

# 男女共同参画社会をめざして！

## —八潮市男女共同参画社会推進委員会から答申書提出—

21世紀を迎えた今、少子高齢化の進展や社会情勢の変化に対応していくためには、「男は仕事」「女は家庭」などといった性別役割分担意識や、社会慣習を見つめ直していくことが大切です。そのためには、男女が互いにそれぞれの人権を尊重し合い、多様な生き方を自らの意思で選択することができ、それぞれの意欲や能力が発揮できる社会（男女共同参画社会）が求められています。



委員会の皆さん

市では、男女共同参画社会を実現するための条例制定に向け「八潮市男女共同参画社会推進委員会」に諮問を行い、委員会で審議された事項が、答申書として市長へ提出されました。今後は、答申書と市民の皆さんのご意見を参考としながら、男女共同参画社会実現に向けた条例について検討していきます。

提出された答申書の主な内容を紹介しますので、皆さんも一緒に考えてみませんか！



市長へ答申書を手渡す鈴木委員長

### 答申内容

- はじめに（答申書作成にあたっての委員会基本姿勢）
- 条例の名称「八潮市男女共同参画推進条例」
- 条例前文 ○目的
- 定義 ○基本理念
- 市の責務 ○事業者の責務
- 市民の責務 ○禁止規定
- 公衆に表示する情報に関する留意事項
- 市が実施する具体的施策（10項目）
- 年次報告 ○苦情処理 ○審議会



八潮市男女共同参画社会推進委員会  
委員長 鈴木 明さん

この答申書は、女性も男性も、互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かなまちづくりのため、様々な立場の市民が参画し作成しました。

委員各自が条例を勉強し、認識を深めながら審議を重ね、また、広報紙、ホームページにより広く市民からの意見も参考といたしました。私たち推進委員の意見が生かされ、市民のための条例ができることを強く願っています。

まちづくりは人づくりと言われています。このたび条例づくりに携わりそれを強く感じました。今までの固定観念を取り払い、子育ても仕事もそして地域活動も対等な立場で男女が共に参画できる社会づくりが、今、求められています。誰もが自分らしく生きられる環境を整え、喜びも責任も分かち合えるまち八潮市をめざし、その願いをこの条例に託します。様々な立場で参画した審議委員が論議の末、作成した答申が最大限尊重されることを希望します。



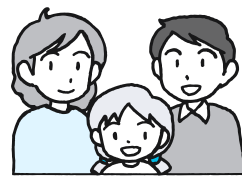
八潮市男女共同参画社会推進委員会（公募委員）  
田林 弘子さん

### 答申のポイントを紹介します！

#### 提案・1

#### 男女共同参画を推進していくための基本理念7項目

**1 男女の人権の尊重**  
男女の個人としての尊厳が重んぜられること、直接・間接を問わず性別による差別的取り扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が平等であること。



**2 固定的役割分担にとらわれない意識の浸透**  
男女共同参画の推進にあたっては、性別による固定的な役割分担意識にもとづく社会における制度または慣行が見直され、男女が互いに平等で相互に尊重する社会をめざすこと。



**4 家庭、社会活動での共同**  
一方の性に偏りがちだった子育て、家事、介護などの家庭生活および職場、学校、地域その他の社会生活における活動に、男女が互いに協力し合いながら責任を持ち活動できること。

**5 暴力、虐待、性的いやがらせの根絶**  
家庭、地域、学校、職場その他あらゆる場から暴力、虐待、他の者を不快にさせる性的言動を根絶させること。

**3 意思決定への共同参画**  
市における政策、また企業・地域活動の計画立案、決定に積極的に参画し、男女が対等で相互に尊重しつつ協働できる社会をめざすこと。

**6 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重**  
女性の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利を認め、男女が対等な関係のもとに互いの性を尊重し合えること。



**7 国際協力**  
男女共同参画の推進は、国際社会の動向に留意すること。

